



三木市記者発表資料 (令和7年12月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
消防署 警防課	署長兼警防課長 小舟建次	消防係	0794-89-0172

タイトル							
<p style="text-align: center;">林野火災注意報・林野火災警報の運用を開始 ～発令時の市民への周知方法～</p>							
本件のポイント							
<ul style="list-style-type: none">・林野火災予防を目的として、新制度の「林野火災注意報」及び「林野火災警報」の運用を開始します。・注意報、警報発令中は、火の使用制限があります。・発令時に広く市民へお知らせします。							
説明文							
<p>令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、国からの通知により、令和8年1月1日から「林野火災注意報」と「林野火災警報」の運用を開始します。</p> <p>注意報・警報発令時には、たき火やあぜ焼きなど、屋外での火の使用を控えるようお願いします。</p>							
1 開始日時	令和8年1月1日（木）から						
2 期間	毎年1月から5月まで						
3 発令基準							
発令基準	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>林野火災注意報</th><th>林野火災警報</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>「前3日間の合計降水量が1mm以下」 かつ 「前30日間の合計降水量が30mm以下」 かつ 「乾燥注意報」が発表</td><td>「林野火災注意報」 発令基準に加え 「強風注意報」が発表</td></tr></tbody></table>		林野火災注意報	林野火災警報		「前3日間の合計降水量が1mm以下」 かつ 「前30日間の合計降水量が30mm以下」 かつ 「乾燥注意報」が発表	「林野火災注意報」 発令基準に加え 「強風注意報」が発表
	林野火災注意報	林野火災警報					
	「前3日間の合計降水量が1mm以下」 かつ 「前30日間の合計降水量が30mm以下」 かつ 「乾燥注意報」が発表	「林野火災注意報」 発令基準に加え 「強風注意報」が発表					
4 発令地域	市内を4区域に分けて指定						
区域	対象範囲（地区）						
第1区域	三木・三木南・別所						
第2区域	志染・自由が丘・緑が丘・青山						
第3区域	細川・口吉川						
第4区域	吉川						

5 周知方法

- (1) ホームページ
 - ア 市役所ホームページトップ画面の大切なお知らせに表示（消防署トップページへリンク）
 - イ 消防署トップページへ発令の有無、発令地域を表示
- (2) ひょうご防災ネットから発令をメール発信
- (3) 災害案内ダイヤル（82-7310・7311）にて発令を自動音声案内
- (4) 火災と紛らわしい煙火の届出者に対して電話連絡にて発令を周知
- (5) その他
 - ア 発令時は消防車による巡回広報を行い、防火指導強化並びに周知の徹底
 - イ 各市立公民館へ情報共有を行い、市民の電話問い合わせに対応

6 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/site/shobo/88119.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

